

農産物検査法（昭和二十六年法律第百四十四号）第十七条第七項の規定によって、次のとおり登録検査機関の登録事項の変更の届出があった。

平成三十年六月四日

広島県知事 湯 崎 英 彦

登録検査 機関の 名称		庄原農業協 同組合	
変更の 内容		抹消	
変更の あった 農産物 検査員	氏名	三河 茂雄	石田 利明
	住所	庄原市永末町三二 七番地	庄原市上原町六二 六番二号
	農産物 検査を行う 農産物の 種類	米、 もみ、 玄	もみ、 玄 米、 大麦、 はだか 麦、 小麦、 大豆
変更 年月 日	平成三〇 年四月一 日		